

V. 社会的取組み

1 組織統治

■ 内部統制システム

概要

独立行政法人における内部統制とは「中期目標等に基づき法令等を順守しつつ業務を行い、独立行政法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み」と定義されており、法人は、法令等を順守しつつ業務の適正を確保するための体制を整備することが求められています。

JAMSTECでは平成27年3月に「内部統制推進規程」を制定し、内部統制委員会を設置し、理事長のリーダーシップの下、研究開発能力及び経営管理能力の強化に力を入れ、事業の成果の最大化を図る取り組みをしています。その際、責任と裁量権を明確にしつつ柔軟かつ機動的に業務を執行するとともに、効率的な業務運営を行うこととしています。また、内部監査を活用し、監事監査による指摘事項を踏まえ、モニタリング等を充実させています。加えて組織として取り組むべき重要なリスクの把握と対応を行うこと、法令順守等、内部統制の実効性を高めるため、日頃より職員の意識醸成を行う等の取り組みを継続しています。

2018年度の取組みとして、内部統制委員会を5月24日、8月22日、10月30日、3月11日の4回開催しました。

■ リスクマネジメント

①概要

リスクとは、組織の理念に基づく中期目標、年度目標などの目標の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいい、財務上や研究開発上のリスク、社会規範上のリスクなど、多様なものがあり、事業活動に伴う公害の発生や油の流出などに代表される環境汚染などの環境影響についてもこのリスクに含まれます。リスクマネジメントとは、これらのリスクを的確に把握し、低減化を図るための仕組みの事をいいます。

JAMSTECでもリスクマネジメントの強化に向け、2010年5月にリスクマネジメント基本方針とリスクマネジメント規程を制定しました。具体的なリスクマネジメントの活動としては以下のような事項を実施し、組織一丸となってリスクマネジメントに取り組んでいます。

- リスクマネジメント委員会を開催して、リスクマネジメ

ントに関する諸規程及び体制の整備、リスク対応状況等について検討・審議する。

- 各部署にリスクマネジメント推進担当者を配置し、リスクマネジメントの推進を図る。
- 職員に対するリスクマネジメント研修を定期的で開催する。
- 監査室によりリスクマネジメントに関する監査を行い、監査結果を理事長に報告する。

②2018年度の取組み

2018年度は以下のとおり、委員会及び講習会、研修会を開催しました。

- リスクマネジメント研修（2019年1月18日・28日）
- リスクマネジメント委員会・内部統制委員会（2018年10月30日）
- 機構における情報管理研修（SNS利用時の留意事項等）（2018年12月7日）
- 情報セキュリティ研修（2018年8月27日）
- リスクマネジメントニュースの配信（2018年7月27日）

■ コンプライアンス（法令等の順守）

①コンプライアンスの体制

コンプライアンスとは、狭義で「法令順守」の意味で理解されることもありますが、明らかな法令違反とは言い切れない不祥事についても対応する必要性があることから、JAMSTECでは法令に留まらず社会規範の順守までも含むものとして考えています。

JAMSTECでは、2007年12月に「コンプライアンス行動規準」と「コンプライアンス規程」を制定し、不正・不法行為の未然防止に取り組んでいます。また、研究活動の不正については、「研究活動行動規準」と「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を定めました。

リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリスクには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。

機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

1. 機構の各事業に相当程度の影響（損失）を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令系統を確立する。
6. 定期的な教育・研修を通じ、全従業員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、対応する。

コンプライアンス行動規準

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」とします。）は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的としています。

この行動規準は、私たちが上記目的を達成するために日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものです。私たちが遵守する「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含まれます。私たちは、国民の負託を受けて働く者として、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守（「コンプライアンス」とします。）を実践することを宣言します。

1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。

私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、誇りと公正さ及び向上心をもって誠実に行動することを誓います。

2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。

私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。

3. 私たちは、情報を適切に取り扱います。

私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。

4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。

私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。

5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。

私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わりのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然災害の防止や社会的不安の緩和に役立つことを強く願うものです。

6. 私たちは、環境に配慮して行動します。

私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力し、協力いたします。

7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。

私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。

8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。

役員は、業務の遂行にあたり、この行動規準に従って自ら率先垂範して臨むことを宣言します。

②法令順守の状況

JAMSTECの事業活動において関係する環境関連法令の順守状況は次の通りです。2018年度においては法令に違反した事実はなく、処分は受けていません。

適用を受ける主な環境関係法令	主な規制の内容	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の少ない物品の調達	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物などの適切な処理	○
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	○
水質汚濁防止法	公共用水域（海域、河川など）へ排出する排水の管理	○
下水道法	下水道に排出する排水の管理	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	対象となる化学物質の排出量の把握	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（放射線障害防止法）	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	○
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保と、適切な管理及び規制	○
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	組換えDNA実験の適正な実施	○

○：良好 △：指導あり ×：違反あり

■情報の管理とセキュリティ

近年、高度情報通信技術の発展により、個人情報利用が著しく拡大し、コンピューターやネットワークを利用して大量の個人情報が処理されています。JAMSTECでは「個人情報及び個人番号保護管理規程」等を定めて、個人の権利利益の保護を行っています。

なお、2018年度は個人情報保護に関する研修を4回、外部専門家によるSNS投稿に関する研修を1回実施し、職員の理解増進、意識向上に注力しました。

更に、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、組織の適切な運営を確保し、かつその活動を広く知らしめることで、国民の信頼を確保する観点から、業務・人員の合理化・効率化に関する情報等の情報公開を行っています。

また情報セキュリティの観点から、機構全職員への啓発活動の継続に加え、年々増大するリスクに対応して、訓練の実施やeラーニングシステムの利用によりリスク軽減を図るなどの取組みを行っています。また、2018年度は、内閣サイバーセキュリティセンターの情報セキュリティ監査

を受け、指摘事項の対策を実施し、情報セキュリティの強化・維持を確認しました。さらに、2018年7月25日に改正された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠するように情報セキュリティポリシー基本方針および諸規定の改正手続きを進めています。

■知的財産権の管理

知的財産権とは、発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利です。

JAMSTECが我が国のみならず国際的に海洋科学技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のために活用されるよう発信していくことが不可欠です。JAMSTECは優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世界有数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成果を知的財産の形で広く公表していくとともに、産業界や他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進めていくこととしています。

JAMSTECでは「知的財産に関する基本的な考え方（知財ポリシー）」を制定し、

- 知的創造サイクルの活用
 - 知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
 - 知的財産権の帰属・承継
 - 研究成果の社会への還元による社会貢献
 - 企業等との連携における透明性の確保
- を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んでいます。
- なお、2019年3月末の時点での知的財産の保有数は右の表のとおりです。

知的財産の保有数

	国内	海外
特許	135	86
特許出願	19	34
意匠	2	2
商標	25	—
プログラム著作権登録*	16	—
ノウハウ*	8	—

*企業等を実施許諾する場合に登録認定

② 労働慣行

■ ダイバーシティへの取組み

JAMSTECでは労働者と働き方の多様性を重視したダイバーシティの推進を図っています。組織として全ての職員がその能力を発揮して働くことのできる環境づくりを意識し、支援制度や体制を整備しています。

またJAMSTECでは育児に関して、妊娠中、育児中の女性職員のみならず、配偶者が出産予定、育児中の男性職員や、これらの職員を持つ職場の上司、同僚も含め仕事と育児の両立の実現に向けて、出産・育児支援制度の普及・利用促進を図っています。

今後もJAMSTECでは労働環境の変化に応じた職員の多様な働き方を支援する取組みを行ってまいります。

■ 保健衛生

横須賀本部及び横浜研究所では健康管理室を設け、怪我や病気が生じた際は、常駐の産業保健スタッフが対応に当たっています。

また週に1度、産業医による健康相談も行っています。その他にも、法令の定めによる定期健康診断及び特殊健康診断を実施し、職員の健康維持、増進及び管理を行っています。

また心の健康は、本人とその家族の幸福な生活のために、また活気ある職場づくりのために必要不可欠なものです。JAMSTECでは、2016年度に制定した「心の健康づくりのための基本方針」に基づき、セルフケア、ラインによるケア、JAMSTEC内スタッフによるケア、外部機関によるケアの4つのケアを中心に、職場のメンタルヘルスマネジメントに取り組んでいます。

また毎事業年度に1回メンタルヘルスチェックを実施し、ストレスチェックの結果が高ストレス者と判定された場合は、医師による面接指導のほか、必要に応じて就業上の措置を実施しています。

■ ハラスメントの対応

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）に代表される職場における様々なハラスメントは、職員の人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務遂行の障害となることに繋がります。

また、ハラスメントは職場環境を悪化させるだけでなく、職員の心身の健康を害し長期療養を要する場合もあり、組織に対する影響は看過できないものです。

職員等の適正な就業環境の確保、利益の保護及び職務遂行能力の発揮を図るため、ハラスメントの防止及び排除に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合は、必要な措置を迅速かつ適切に講じることとしています。

JAMSTECでは様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定しています。また、相談窓口を設けて随時相談を受け付けているほか、「ハラスメント防止のためのハンドブック」を作成して職員に配布し、ハラスメントを未然に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、また良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止と啓発に取り組んでいます。



ハラスメント防止のためのハンドブック序文

■ 障害者支援

全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年4月に施行されました。

JAMSTECにおいても同法の施行に際して2016年3月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」を制定し、障害者を支援する取組みを行っています。

③ 社会貢献

■ 社会貢献の方針

JAMSTECは、海洋・地球環境分野における調査・研究開発を実施し科学技術の進展に貢献していますが、こうした活動の他に社会への直接的な貢献についても、本来業務の一環として積極的に取り組んでいきます。

JAMSTECは、社会への貢献として、子供たちをはじめ一般の方々との交流を通じ、海洋や地球についての知識の普及と理解の増進、教育界との連携による人材の育成、さらに産業界との積極的な交流を通じた研究開発成果の産業利用などに取り組めます。

JAMSTECは、こうした社会貢献への取り組みのため、毎年度の総事業費の一定割合（当面1%を考えています）を振り向けるとともに、自らの業務がどのようにしたら社会とつながっていくことができるかを念頭に置いて、職員がそれぞれの業務に従事できるような環境を作っていきます。

JAMSTECが社会貢献に取り組むに当たっての基本方針は、以下の通りです。

1. 通常業務におけるアウトリーチ活動の重視

JAMSTECでは、中期計画の推進のため、より具体的なアクションプランを作成し、その中で各研究プログラムの推進や機構の管理運営に関し、社会へのアウトリーチに向けた目標を示しています。その実現に向けて、役職員が邁進することが、まず重要であると考えます。

2. 社会貢献型事業の実施

次の3つの視点から社会貢献への取り組みを強化します。

(1) 科学技術理解増進活動の充実

対話型重視のアウトリーチ活動（普及・啓発活動）を実施します。

海洋・地球科学技術の知識を体系的に提供できるよう努力します。

学校、水族館・科学館、地域等とのネットワークやボランティアの参加を得て、多様な年齢層・社会層における海洋・地球に関する科学技術への関心・知る意欲を高めるための活動を進めます。

(2) 人材の育成への寄与

将来この分野に進みたいと思う小・中・高校生が増えるよう、海洋・地球科学技術に接する機会を提供し、夢や期待を育むよう努めます。

大学、産業界、自治体等との連携の下、若い世代の「伸びうる能力」を最大限引き出し、高い専門性を有する研究開発プロフェッショナルを育てます。

(3) 成果の活用

研究成果の中で、追加的努力によってすぐに社会に役立つようなものは、社会貢献型事業として重点的に進めます。

成果が広く社会で活用されるよう、知的財産化します。

海溝型地震の即時検知・通報システム等、社会に直接役立つ新技術の開発を進めます。

■ 普及広報活動の事例紹介

横浜研究所では、半球スクリーン、4Kシアター、大型スクリーンなどを備えた映像展示室や展示ギャラリー及び図書館のある地球情報館を公開しています（開館時間：平日10時～17時）。2階にある展示ギャラリーでは、JAMSTECの研究活動を紹介する展示を行っており、「地球環境写真展」では、地球温暖化など、地球環境変動の要因を明らかにするため、世界中のいろいろな場所で観測、研究を

行う研究者たちが撮影した、普段滅多に見ることが出来ない貴重な写真を展示し、ご好評いただきました。（展示内容は不定期に更新します。）

また、2019年4月20日まで「休日開館」として毎月第3土曜日を開館し、公開セミナーや子供向けの実験・お話しなどのイベントを開催しました。2018年度の公開セミナーでは、以下のような講演を行いました。

回	開催日	演題	所属	講演者
第219回	2018年4月21日	海底観測から「新種の地震」の謎に迫る—最新の観測から、いろいろなことが分かってきた—	地震津波海域観測研究開発センター	中野 優
第220回	6月16日	Shell OCEAN DISCOVERY XPRIZEへの挑戦 日本発の海底探査チーム Team KUROSHIO	海洋工学センター	麻生 達也
第221回	7月21日	生命の起源の謎を解く最新シナリオ～深海熱水電気化学代謝説～	深海・地殻内生物圏研究分野	山本 正浩
第222回	8月18日	地球温暖化によって台風のサイズは変わるのか？～高解像度モデルが示す台風の将来予測～	ビッグデータ活用予測プロジェクトチーム	山田 洋平
第223回	9月15日	南海掘削11年の軌跡と奇跡—巨大地震に迫る「ちきゅう」の挑戦—	地球深部探査センター	倉本 真一
第224回	11月17日	地球温暖化 IPCC1.5℃特別報告書が意味するもの	統合的気候変動予測研究分野	河宮 未知生
第225回	12月15日	海の環境影響評価を支える新技術	海底資源研究開発センター	山本 啓之
第226回	2019年1月19日	地下を探るといふこと	海洋掘削科学研究開発センター	山田 泰広
第227回	2月16日	海洋二酸化炭素吸収と地球温暖化—北極海も主要な吸収域—	地球環境観測研究開発センター	安中 さやか
第228回	3月16日	電気をつくる微生物 電気を食べる微生物 ～地下に潜む有用な微生物を求めて～	海底資源研究開発センター	石井 俊一
第229回	4月20日	アストロバイオロジー—深海と地球外海洋—	超先鋭研究開発部門超先鋭研究プログラム	渋谷 岳造

※休日開館に関しては、2019年4月20日の休日開館をもちまして一旦終了となりました。

■ 持続可能社会への貢献

2015年9月25日～27日、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる、国連の開発目標（SDGs）が採択されました。

JAMSTECは、海洋を軸に、地球システムの実態把握と将来予測に取り組み、我々人類の振舞いが地球システムに及ぼす影響を理解するための様々な研究開発を進めることで、SDGsの目標達成に幅広く貢献していきます。

例えば、SDG14.1に明記されている「2025年までに、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する」のミッションを達成するために、海の生態系を脅かす海洋ご

み、特にプラスチックごみに対処しなければなりません。JAMSTECでは、プラスチックごみの分布を効果的に調べるための技術開発や観測を実施し、またプラスチックに含まれる化学成分が生態系へ与える影響を調べています。

その他、JAMSTECでは13のグローバル目標の達成に向けた取り組みを実施しています。詳しくは<http://www.jamstec.go.jp/sdgs/j/>をご覧ください。

④ 国際協力・外部機関との連携

■ 国際連携とプロジェクトの推進

JAMSTECでは、海洋科学技術の中核機関として国際協力を推進し、JAMSTEC及び我が国のプレゼンスの向上を図り、また地球規模課題の解決に貢献するため、次の事項を実施しています。

① 国連機関・国際条約への対応、及び海外研究機関との連携等

- 政府間海洋学委員会（IOC）、国際学術会議（ISC）、全球地球観測システム（GEOSS）等への貢献
- 国連海洋法条約（UNCLOS）、気候変動枠組条約（UNFCCC）、生物多様性条約（CBD）等への適切な対応
- 海外研究機関との研究開発協力及び交流の促進
- 機構の国際化促進

② 国際深海科学掘削計画（IODP）の推進

- 国際深海科学掘削計画（IODP）を推進する地球深部探査船「ちきゅう」の運用
- 「ちきゅう」乗船研究者に対する科学的、技術的支援
- 掘削コア試料の保管・管理・提供及び取得したデータの円滑な提供
- 日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）を通じた研究コミュニティの支援

③ 地球規模課題への対応

- 気候変動、物質循環、生物多様性等の地球規模課題への貢献

■ 共同研究及び機関連携による研究協力

JAMSTECでは、研究開発によるイノベーションの創出、社会への成果還元を図るため、国内外の大学、企業、研究機関等と共同研究及び機関連携等の協力関係を構築しています。2018年度については、共同研究契約としては国内109件（前年度104件）、海外46件（前年度45件）、機関間協定としては国内27件（前年度25件）、海外27件（前年度27件）について契約又は協定を結びました。

また、JAMSTECでは国内外の大学や公的研究機関、関係府省庁、民間企業、地方公共団体等との戦略的に活用していくことで、成果の社会還元を着実に推進しています。併せて、国民の海洋科学技術に関する理解増進や異業種との人材交流の推進、将来の海洋科学技術の更なる発展を担う若手人材の育成にも貢献し、知・資金・人材の循環を活性化させることにより、社会とともに新しい価値を創造していきます。このような諸活動を通して、特許等のラ

イセンス、ベンチャー起業、各種コンテンツ化による提供等、個々の活用対象の特性を踏まえ、時宜を得た方法で成果として結実させ、我が国の関連分野の研究開発力の強化へと繋げていきます。

国内機関との共同研究契約件数及び契約相手方機関の推移

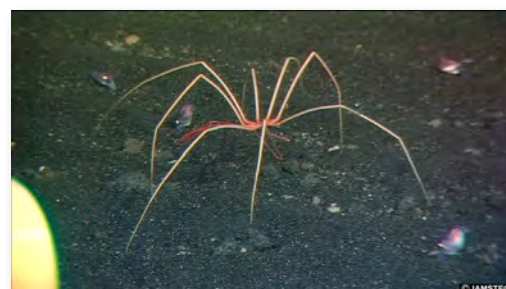
名称	2016年度	2017年度	2018年度
共同研究契約（新規課題）	109(27)	104(21)	109(23)
契約相手方機関	149	138	142

注：（ ）内は新規課題数

国際連携とプロジェクト推進に係る2018年度の主な実績

- ユネスコ政府間海洋学委員会（IOC）への我が国の対応の検討に資するため、IOC協力推進委員会及び国内専門部会を開催しました。また、IOC執行理事会に日本代表団の一員として出席しました。
- 社会経済的側面も含む海洋環境の状況のアセスメントと報告のためのレギュラープロセスについて、第2期 World Ocean Assessment（WOA2）のための専門家グループ（Group of experts）に機構職員がメンバーとして参加しました。また、機構職員が専門家プール（Pool of Experts）への登録を通じて、WOA2の執筆に貢献しました。
- 第15回地球観測に関する政府間会合（GEO）本会合に参加し、また我が国の地球観測関係機関とともに「Japan GEO」ブースへ出展しました。
- 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）への対応として、IPCC第6次評価報告書WG1とWG2の執筆陣（リードオーサー、レビューディター）に機構より計3名が選出されました。
- 科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム（STS Forum）の第10回RACC（Regional Action on Climate Change）会合について、国内関係機関の協議のもと、機構が主に事務局支援を行いました。

⚓ JAMSTEC 写真館 ⚓



ナスタオオウミグモ
（伊豆・小笠原諸島 海形海山 2003/06/28）

5 表彰・顕彰

部署名・役職などは当時のものを記載しています。

当機構に所属する職員が次のとおり外部から表彰されました。なお、本報告書では2018年度発表分を掲載していません。詳細につきましては、ホームページで掲載しております。

すのでご覧ください。

http://www.jamstec.go.jp/j/jamstec_news/award/

褒賞の名称	受賞者（受賞時の役職・所属を記載）
第69回コロナおよび界面化学討論会 若手口頭講演賞	磯部紀之 ポストドクトラル研究員（生物地球化学研究分野） 鈴木龍樹 ポストドクトラル研究員（海洋生命理工学研究開発センター）
PICES-2018annual meeting（北太平洋海洋科学機関 2018年度総会） Best Oral Presentation Award	Yu-Lin Chang 研究員（アプリケーションラボ）
第39回超音波エレクトロニクスの基礎と応用に関する シンポジウム（USE2018） USE2017奨励賞	樹田行弘 技術主事 （海洋工学センター 海洋基幹技術研究部 先端技術研究グループ）
日本ヒューマンファクター研究所創立20周年記念懸 賞論文 優秀賞	眞砂英樹 技術主任（地球深部探査センター）
濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）	DONET開発チーム 金田義行 上席技術研究員*1.4、川口勝義 上席技術研究員*2、高橋成実 上 席技術研究員*1.3、今井健太郎 技術研究員*1、末木健太郎 技術副主 任*1、大林涼子 特任技術スタッフ*1、馬場俊孝 招聘上席技術研究員*1.5、 石橋正信*6 *1 地震津波海域観測研究開発センター、*2 海洋工学センター、*3 防 災科学技術研究所、*4 香川大学、*5 徳島大学、*6 和歌山県総務部危 機管理局防災企画課 ※2018年度の所属先
国際学会SPARC General Assembly 2018 Early Career Scientist向けのBest Poster Award	澁谷亮輔 ポストドクトラル研究員 （ビッグデータ活用予測プロジェクトチーム）
第69回コロナおよび界面化学討論会 ポスター賞	金崎 悠 ポストドクトラル研究員（海洋生命理工学研究開発センター）
2018年度日本地球化学会第65回年会 日本地球化学会奨励賞	中田亮一 技術研究員（高知コア研究所）
有機地球化学2018品川シンポジウム 有機地球化学会奨励賞（田口賞）	中田亮一 技術研究員（高知コア研究所）
合同エージェントワークショップ&シンポジウム 2018（JAWS2018）最優秀論文賞	西川憲明 特任技術研究員、廣川 雄一 特任技術研究員、 浅野俊幸 技術主幹（地球情報基盤センター）
日本地質学会 Island Arc賞	宮川歩夢 元ポストドクトラル研究員、山田 泰広 研究開発センター長、 齋藤実篤 グループリーダー、 木下正高 招聘上席技術研究員（海洋掘削科学研究開発センター）
第23回計算工学講演会 ベストペーパーアワード	縣亮一郎 ポストドクトラル研究員 （地震津波海域観測研究開発センター）
第11回海洋立国推進功労者表彰	白山義久 特任参事
日本地質学会 柵山雅則賞	野崎達生 研究員（海底資源研究開発センター）
2018年度日本エアロゾル学会 奨励賞	竹谷文一 主任研究員 （地球環境観測研究開発センター地球表層物質循環研究グループ）
日本古生物学会2018年年会・総会 2017年度日本古生物学会学術賞	豊福高志 主任研究員（海洋生物多様性研究分野）
海洋音響学会2018年度研究発表会 優秀論文発表賞	樹田行弘 技術主事 （海洋工学センター 海洋基幹技術研究部 先端技術研究グループ）
日本海洋工学会 JAMSTEC中西賞	出口充康 技術副主任（海洋工学センター 海洋基幹技術研究部）